

新型コロナウイルス感染症対策の強化等を求める意見書

新型コロナウイルス感染症に関して、国においては様々な対策を講じているところではありますが、いまだ事態が収束する気配が見えず、学校の休業や各種事業者の営業自粛、医療機関の逼迫など、市民生活に及ぼす影響は計り知れないものがあります。

よって、国におかれまして、新型コロナウイルス感染症対策に関して、下記の事項を強化されるよう強く要望します。

記

1. 新型コロナウイルス感染症に関して、正確な情報を適切かつ迅速に提供すること。
2. 地方自治体や医療機関が行う各種対策に要する費用等に十分な財政措置を講ずること。
3. 日本経済と国民生活を支えるための経済対策を継続的に実施すること。
4. 感染症に対応する医療機関における従事者の集団感染等を防止するため、必要な措置を講ずること。
5. 感染症指定医療機関等において、医療従事者が安心して従事できるよう、医療機器の整備や医療物資の確保に対する支援を強化すること。
6. 外出自粛や休業要請等により損失を受けた個人及び事業者に対する支援を迅速かつ継続的に実施すること。
7. 新型コロナウイルス感染症により医療機関が逼迫している状況を踏まえ、地域医療構想等の医療政策を再検証するなど、感染症等に対して対応可能な地域医療体制の構築を図ること。また、PCR検査のさらなる拡充のための措置を早急に講ずること。
8. 学校現場における休業等の影響を最小限にとどめるため、教育機関等に対して適切な支援策を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年5月19日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
総務大臣
文部科学大臣
厚生労働大臣
経済産業大臣
内閣府特命担当大臣（経済財政政策）
内閣官房長官

宛て各通

伊勢崎市議会議長
新井 智